

UBS 中国ハイールド債券ファンド

(毎月決算型・為替ヘッジあり) / (毎月決算型・為替ヘッジなし)
 (年2回決算型・為替ヘッジあり) / (年2回決算型・為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 債券

※当ファンドは、主要投資先である外国投資信託の償還決定に伴い約款規定に従って、2021年10月12日付で繰上償還することを予定しております。



ファンドの特色

- 大中華圏(中国・香港・マカオ等を含みます。)の企業等の発行するハイールド債券※を実質的な主要投資対象とします。※ハイールド債券とは、格付機関における格付けの信用度がBBB-/Baa3未満、または格付けされていない事業債等のことをいいます。
 - 決算頻度および為替ヘッジの有無が異なる4ファンドからお選びいただけます。
 - UBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績<毎月決算型・為替ヘッジあり>

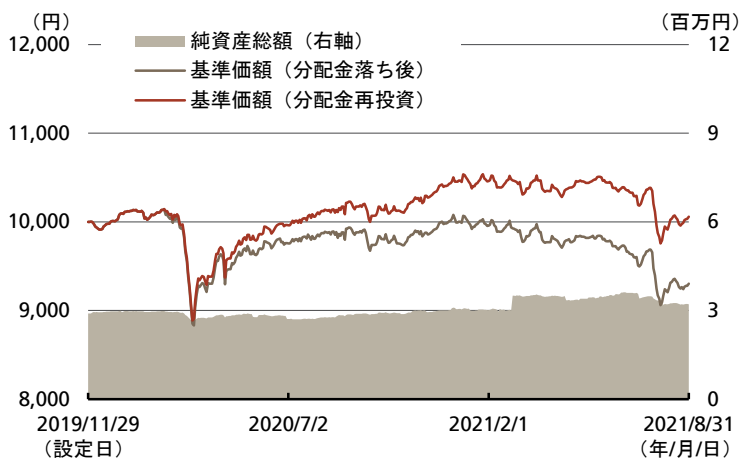
ファンドデータ

基準価額	9,304円
純資産総額	3.2百万円
設定日	2019年11月29日
信託期間	2019年11月29日から 2021年10月12日まで
決算日	原則として毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年4月26日	40円
2021年5月25日	40円
2021年6月25日	40円
2021年7月26日	40円
2021年8月25日	40円
設定来累計	760円

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.32%	-4.27%	-3.91%	-1.11%	—	0.60%

運用実績<毎月決算型・為替ヘッジなし>

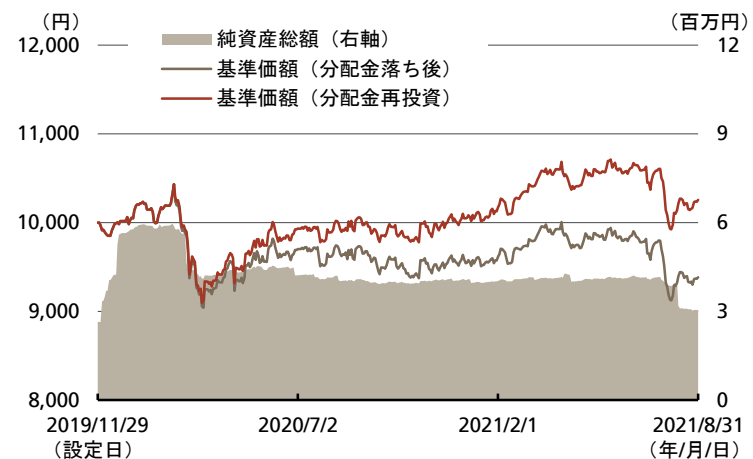
ファンドデータ

基準価額	9,382円
純資産総額	3.0百万円
設定日	2019年11月29日
信託期間	2019年11月29日から 2021年10月12日まで
決算日	原則として毎月25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2021年4月26日	45円
2021年5月25日	45円
2021年6月25日	45円
2021年7月26日	45円
2021年8月25日	45円
設定来累計	855円

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.58%	-4.11%	-0.69%	3.37%	—	2.54%

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

※上記の基準価額(分配金再投資)の推移グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績<年2回決算型・為替ヘッジあり>

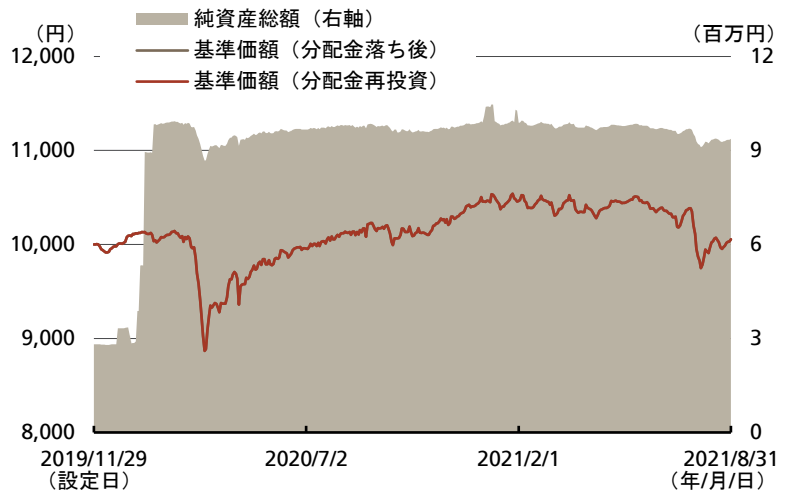
ファンドデータ

基準価額	10,056円
純資産総額	9.4百万円
設定日	2019年11月29日
信託期間	2019年11月29日から 2021年10月12日まで
決算日	原則として毎年5月および 11月の各25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2020年5月25日	0円
2020年11月25日	0円
2021年5月25日	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.33%	-4.31%	-3.94%	-1.13%	—	0.56%

運用実績<年2回決算型・為替ヘッジなし>

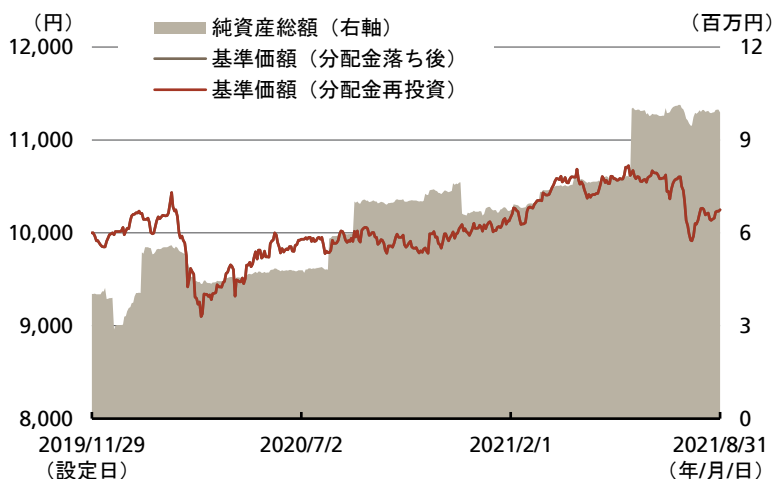
ファンドデータ

基準価額	10,247円
純資産総額	9.9百万円
設定日	2019年11月29日
信託期間	2019年11月29日から 2021年10月12日まで
決算日	原則として毎年5月および 11月の各25日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2020年5月25日	0円
2020年11月25日	0円
2021年5月25日	0円
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.59%	-4.28%	-0.75%	3.31%	—	2.47%

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

※上記の基準価額(分配金再投資)の推移グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

資産構成比	毎月決算型 為替ヘッジあり	毎月決算型 為替ヘッジなし	年2回決算型 為替ヘッジあり	年2回決算型 為替ヘッジなし
UBS(HK)ファンド・シリーズ・チャイナ・ハイ・イールド・ボンド(USD)	98.5%	98.6%	98.3%	99.2%
UBS短期円金利ファンド(適格機関投資家向け)	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
その他現金等	1.4%	1.3%	1.6%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

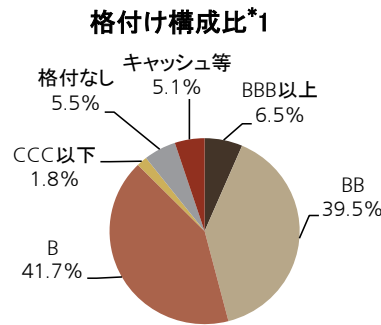
※四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。
 ※構成比は、各ファンドの純資産総額に対して占める割合です。

UBS(HK)ファンド・シリーズ・チャイナ・ハイ・イールド・ボンド(USD)のポートフォリオの状況

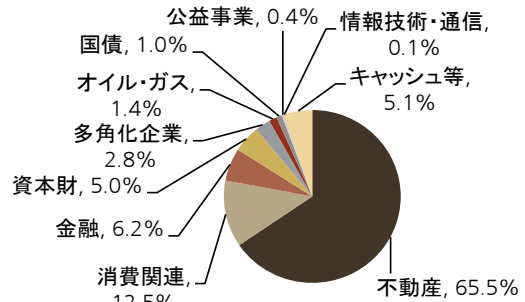
※UBS(HK)ファンド・シリーズ・チャイナ・ハイ・イールド・ボンド(USD)は、当ファンドが主要投資対象とする香港籍円建て外国投資信託です。

ファンドの特性

最終利回り	9.84%
修正デュレーション	2.99年
平均格付	BB-
組入れ銘柄数	143



セクター構成比 (Sector Composition)



※ ファンドの特性は、現地月末ベースの外国投資信託についてのデータです。また平均格付は保有銘柄ベースです。
 ※ 構成比は、現地月末ベースの外国投資信託の純資産総額に占める割合です。

組入れ上位銘柄

銘柄名	種別	最終利回り	クーポン	償還日	格付*1	構成比
1 利福国際集団2017	社債	5.38%	4.80%	2026/06/18	-	2.2%
2 アジャイル・グループ・ホールディングス	社債	5.67%	5.75%	2025/01/02	BB-	2.2%
3 サナック・チャイナ・ホールディング	社債	7.42%	7.00%	2025/07/09	BB-	2.0%
4 ユイジョウ・グループ	社債	13.12%	7.85%	2026/08/12	B	2.0%
5 シュイ・オン・デベロップメント・ホールディング	社債	5.53%	5.50%	2026/06/29	BB-	1.7%
6 イージー・タクティック	社債	22.35%	8.13%	2024/07/11	B+	1.7%
7 ジェンロー・プロパティーズ・グループ	社債	8.64%	7.35%	2025/02/05	B	1.6%
8 CIFIHoldingグループ	社債	4.67%	4.45%	2026/08/17	BB-	1.6%
9 セントラル・チャイナ・リアル・エステート	社債	16.02%	7.50%	2025/07/14	BB-	1.6%
10 シーマオ・グループ・ホールディングス	社債	4.46%	4.60%	2030/07/13	BBB-	1.6%

※構成比は、現地月末ベースの外国投資信託の純資産総額に占める割合です。
 ※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

*1 格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社だけの場合は、低い格付を採用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

市場概況と今後の見通し

市場概況:

中国ハイイールド債券市場は上昇しました。月の中旬、新型コロナウイルスデルタ株の世界的な感染拡大と中国経済の減速懸念、そして政府による企業への規制強化への警戒感から株価が一時大きく下落するなど、中国市場の値動きが不安定化しました。この影響を受けて、中国ハイイールド市場もやや値を下げる局面はありましたが、6月から7月にかけての下落からの反動もあり、全体としては概ね底堅い動きとなりました。月の下旬は、中国人民銀行(PBOC)による流動性供給と、金融緩和を示唆するPBOC総裁の発言が、中国ハイイールド債券市場を下支えしました。

運用概況と市場見通し:

8月、中国ハイイールド債券ファンドの基準価額は、毎月決算型・為替ヘッジあり、毎月決算型・為替ヘッジなし、年2回決算型・為替ヘッジあり、年2回決算型・為替ヘッジなし、のいずれも上昇しました。

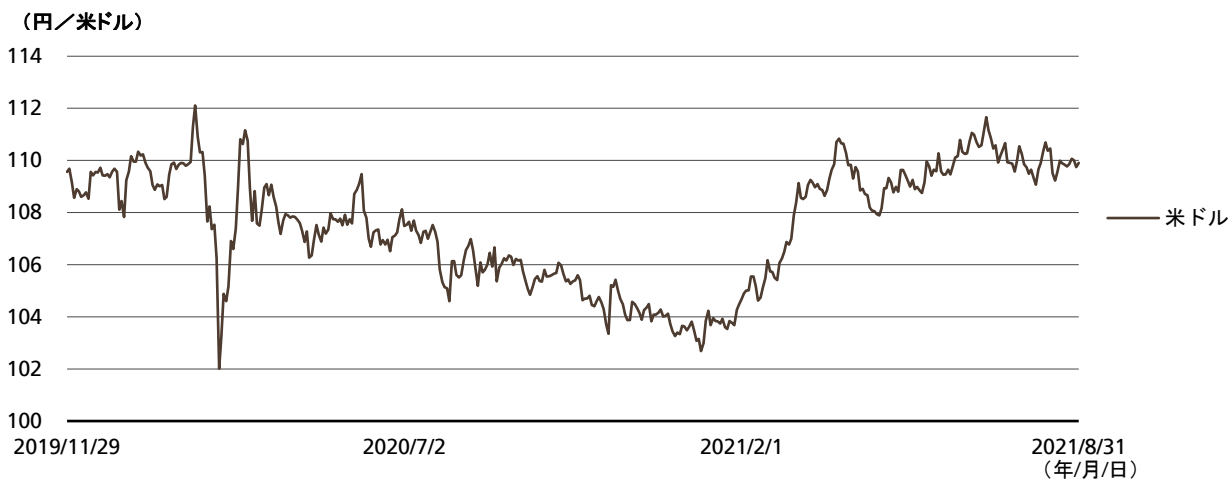
最近こそ減速の兆しがみられるものの、中国経済は、輸出や内需の好調などを背景に、他国に大きく先行して回復を遂げてきました。このため、中国当局は新型コロナウイルス禍に対応した積極的な景気配慮型の政策スタンスを緩めるとともに、不動産など特定のセクターにおける債務圧縮(デレバレッジ)に取り組むほか、企業のバランスシート健全化に向け新たな規制を導入するなど、債務管理の改善を進めています。これら一連の動きにより、個別企業の資金調達環境は厳しさを増し、不動産セクターを中心にボラティリティが高まりやすい状況にあります。しかし中長期的には、多くの企業が新たな規制に順応し、バランスシートを強化していくことで、社債セクター全体にとってプラスに作用すると見込まれます。

全体としては、中国ハイイールド債券の見通しは良好と考えます。経済活動の回復や、発行体企業の健全なクレジット・ファンダメンタルズなどが引き続き市場を下支えすると思われ、バリュエーションの観点では、現在のスプレッド水準は魅力的な投資機会を提供していると考えます。また、海外のハイイールド債券市場と比較した利回り面での魅力も、中国ハイイールド債券市場の追い風になると見込まれます。ただし、新型コロナウイルスの感染動向や、中国当局による規制強化の動き、また米中関係の悪化などの要因から、当面は値動きが不安定化しやすい市場環境が続くと考えています。

※上記の市場概況と今後の見通しは、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。

ご参考情報

米ドル(対円)の推移(設定～2021年8月31日)



出所: 投信協会発表レートをもとにUBSアセット・マネジメント(株)作成

米ドル(対円)の騰落率

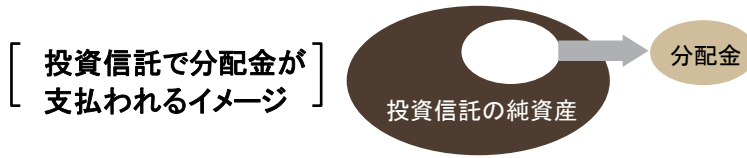
	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
騰落率	0.37%	0.13%	3.44%	4.31%	—	0.31%

※為替レートは投信協会発表のレートです。

※上記データは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

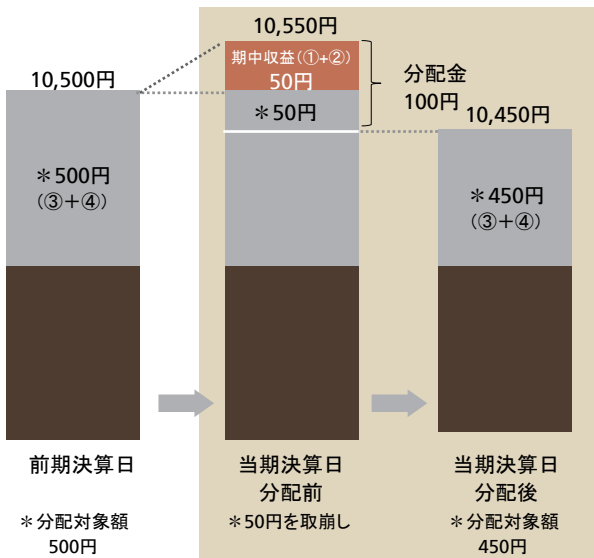
◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



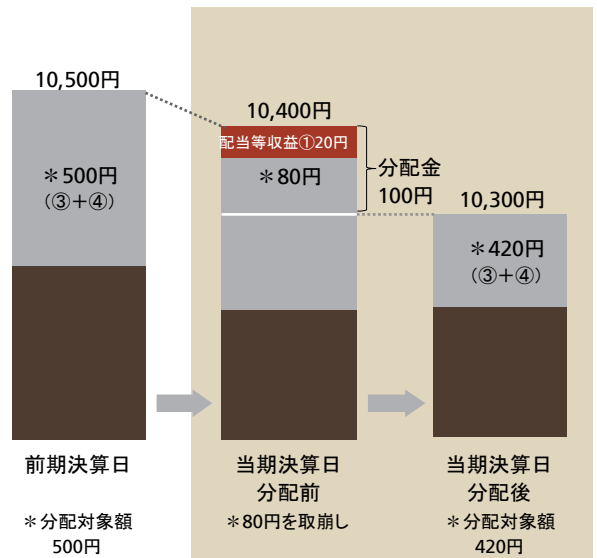
◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

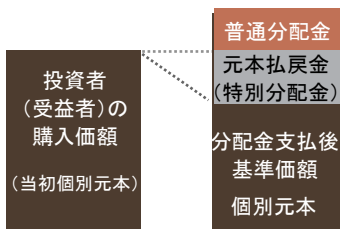


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

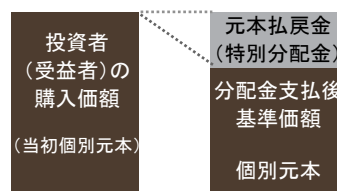
◎ 投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



※ 元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金： 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。（特別分配金）

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 公社債に関する価格変動リスク

公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

なお、当ファンドが実質的に投資を行う中国ハイイールド債券は、格付けの高い債券に比べ、利回りが高い反面、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払い遅延および債務不履行が生じる可能性が高いと想定されます。また、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

■ 為替変動リスク

[毎月決算型・為替ヘッジあり]、[年2回決算型・為替ヘッジあり]

実質外貨建資産については、投資先外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

[毎月決算型・為替ヘッジなし]、[年2回決算型・為替ヘッジなし]

実質外貨建資産については、投資先外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[投資先外国投資信託における解約制限]

投資先外国投資信託では、1日の解約額が投資先外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があります。これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

・投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.3% (税抜 3.0%) 以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

・投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に 年率0.913% (税抜年率0.83%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
		委託会社	0.20% 委託した資金の運用の対価
		販売会社	0.60% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社	0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	投資対象とする 投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率0.59%程度 (委託会社が試算した概算値)	
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率1.503%程度	
その他の費用・ 手数料		諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用	
	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	
	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	
	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用	
		※投資対象となる投資信託証券において、実費としての諸費用がかかります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 なお、投資先外国投資信託における解約制限の影響により、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えなくなる場合があります。
購入・換金不可日	香港、シンガポール、英国もしくは米国の銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
信託期間	2019年11月29日から2021年10月12日まで
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、各ファンドは繰上償還されます。 また、次のいずれかの場合には、各ファンドは繰上償還されることがあります。 ・当初設定日より1年経過後に信託財産の一部解約により純資産総額が30億円を下回るようになったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	[毎月決算型・為替ヘッジあり]、[毎月決算型・為替ヘッジなし] 原則として毎月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型・為替ヘッジあり]、[年2回決算型・為替ヘッジなし] 原則として毎年5月25日および11月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に各ファンドの収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会				
受託会社	三井住友信託銀行株式会社				
投資対象とする投資信託の運用会社	「UBS(HK)ファンド・シリーズ・チャイナ・ハイ・イールド・ボンド(USD)」 UBSアセット・マネジメント(香港)リミテッド 「UBS短期円金利ファンド(適格機関投資家向け)」 UBSアセット・マネジメント株式会社				
販売会社					
商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2021. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。